(2)湿地帯の創出・河畔林の保全(中池・期)

1)目 的

湿地帯を整備し、小型魚類や水生昆虫等の生息場を創出する。また、湿地帯周辺の河畔林を保 全するとともに、中ノ島を形成し、鳥類の安全な生息空間を創出する。

2)基本方針

第 期で実施される上池の試験掘削及び湿地帯整備のモニタリング結果を踏まえて、湿地帯の 底高、水深、河岸形状を決定する。

3)設計の基本事項

湿地帯の平面形状()

・湿地帯は、現存する樹木を保全し、その周辺を掘削することにより創出する。

湿地帯の底高・水深()

- ・中池水位は A.P.+10.30m と仮定する。(観測水位)
- ・湿地帯は小型魚が生息しやすい環境を創出するために、平均水深 0.5m 程度(平均底高は A.P.+9.8m 程度)を目安とし、河床を一様とせずに変化を持たせる。

河岸形状()

・湿地帯の河岸は、エコトーンの機能を持たせるため、緩勾配とする。

中池との接続部()

・湿地帯と中池との接続部は、大型魚の侵入防止を考慮し、水深 20cm 程度を目安とする。

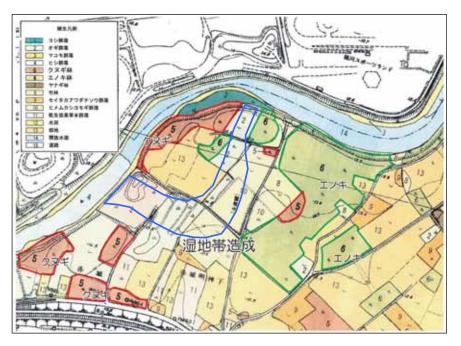
4)配慮事項

河畔林の保全

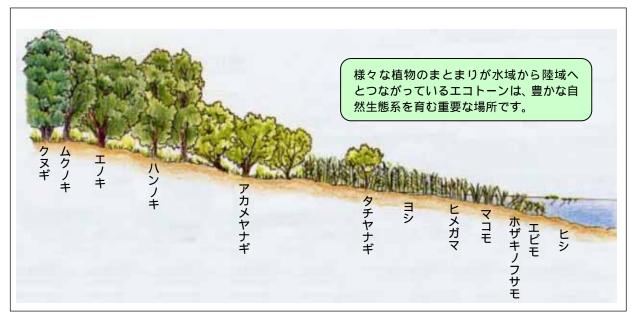
・河畔林の機能を持たせるため、現存するエノキ林 () クヌギ林 () は保全する。

表土利用

・植生の早期回復を図るため、必要に応じて水際部の表土は掘削時に仮置きし利用する。



対象地区の植生状況 (H14 植生調査結果より)



エコトーンのイメージ図

5

